

【高山市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	6267	6088	5926	5742	5561
②予備機を含む 整備上限台数	7207	7001	727	515	307
③整備台数 (予備機を除く)	0	6088	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	6088	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	102.7%	106.0%	109.5%
⑥予備機整備台数	0	0	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	0%	0%	0%
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和 2 年度に整備した端末の使用期間が、令和 7 年度末をもって 5 年を迎え、契約期間が満了するため、全端末を更新する予定である。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：6 7 5 7 台 ○処分方法 令和 2 年度に整備した 6 7 5 7 台は事業者とリース契約を結んでいるため、全台返却する。 ○端末のデータの消去方法 ・自治体職員が実施する。 ○スケジュール(予定) 令和 8 年 3 月 新規端末の運用開始 令和 8 年 4 月 現端末をレンタル業者に返却					